

# 市長説明要旨

— 平成25年9月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

**【不適切な事務処理】**

提出議案の説明の前に、昨年度発注しました市道改良事業の工事請負に關しまして不適切な事務処理が行われていたことが明らかになりましたので、市民をはじめ議員各位に対し心からお詫び申し上げますとともに、その経過と対応についてご報告をいたします。

不適切な事務処理があったのは、昨年度西土佐総合支所産業建設課が所管した市道市野々線工事をごさいますて、改良工事と舗装工事を別々の請負工事として発注し、既に両工事とも完了検査を経て、請負代金の支払いも済ませた事業をごさいます。経過としましては、その改良工事の施工中において市職員の工事の所要事業費の把握と進行管理が不十分のまま工事が進行し、最終変更額が当初の発注額の5割以上の増額となることが工事の終盤に確認され、通常の工事変更増額における制限目安とされる3割を著しく超えてしまう問題が生じました。所管課内でその対応策を検討した結果、工事請負費の増額幅を3割以内に抑えることを主眼に対処することとし、同路線で並行的に実施されていた舗装工事の施工量を縮小し、改良工事で施工している工種の一部を振り替えるという事務処理により、両工事において概ね3割の増額に抑える内容としました。そのうえで双方の請負業者に請負額変更の相談を持ちかけたもので、請負業者においても発注者からの依頼ということもありそれを受け入れたというものです。この一連の工事間の振替工種や数量な

どは、改良工事が終了した段階で決められ、工事の変更設計書は、工事が完了した後になされた不適切なものであると判断しています。

また、それら振替を行ってもなお3割を超えてしまう工事費については、当該改良工事の設計から最終変更で除外したうえで、翌年度に予定されている同路線の改良工事に上乘せする形で盛り込み、事実上未払いとなっている代金を支払うことを約束していたものです。

この事実が判明しましたのは、現在訴訟係争中の市道藤ノ川線損害賠償控訴事件を審査しています高松高等裁判所に対して、5月17日に訴訟相手方からその旨の証拠書類が提出されたことがきっかけとなったものです。

これら不適切な事務処理への対応といたしましては、まず市と関係業者との間で、現状と本来あるべき形の双方を確認したうえで、それぞれの債権債務を整理し、両工事とも現実に行われた適正な請負関係に修復することが必要でありますので、今議会に適正な請負金の流れとなるよう所要の予算をお願いしているところです。

今回の不適切な事務処理は、現場施工を管理する所管課内での施工計画に関する意思疎通がなされていなかったこと、そして発生した事態に対処すべき方策について、市の関係部署への連絡協議が行われずに、所管課内で判断して結果的にこのような不適切な行為を行ってしまったことが原因となっています。

次に、この件に関する請負業者への対応ですが、これら行為は市の工事所管課の責任者を含めた関係職員の職務執行上の保身から提案がなされたものであり、請負業者は市の所管組織から予算執行上の依頼と受け止めそれに協

力をしたもので、当事者である市から業者への指名停止措置等については適当ではないものと考えております。

また、これに関係した市職員の処分、そして二度とこのような事案を起こさないための再発防止策につきましては現在検討中ですが、各所管課内での事務執行管理体制と全庁的な組織間連携体制の充実強化などについては、早急に見直し対処いたしたいと考えております。

### 【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「平成24年度四万十市一般会計決算の認定」など17件、予算議案で「平成25年度四万十市一般会計補正予算」など9件、条例議案で「四万十市急患センター設置条例」など3件、その他の議案で「四万十市道路線の廃止について」など5件となっています。この他に報告事項が8件あります。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告をいたします。

### 【自主防災活動の活性化】

市では災害時、「自分たちの命は自分たちで守る」ことを目的に、全ての地区において自主防災組織の設立を目指しており、現在97.2%の組織率まで達成されてきました。

しかしながら、組織が設立されても活動が思うように伴わない現状にある

ことから、自主防災組織の代表者で組織する「四万十市自主防災会連合会」では各組織において、防災に関する備えや心構えを行ってもらうきっかけになる日として、9月より毎月第1日曜日を「四万十市自主防災の日」と定め、自主防災活動の活性化を図ることにしました。今後は、各地区において訓練や学習会、避難路の点検、清掃などの活動を行うことにより、防災活動を通じ地域コミュニティの活性化に繋がり、災害時の共助に必要な組織力の強化が図られていくことを期待しています。

また、この取り組みに合わせ、より多くの人に防災に対する意識を高めてもらうため防災標語の募集も行っています。優秀作品は、広く市民に周知するほか、防災意識高揚のため、あらゆる場面で防災に関する「市民の合言葉」として活用していきたいと考えております。

#### 【西土佐総合支所と消防分署の建設】

昨年度末から本格的に着手した敷地造成工事は、現総合支所の山側の敷地を切り下げ、山肌の法面施工も終わり建設地の整備が完了しました。引き続き、第1期建築工事に着手しており、来年3月頃を目途に新総合支所庁舎棟や消防訓練棟などの建設を進めてまいります。既存施設の解体に始まり、敷地造成から建設工事と長期間にわたり工事が続く中、期間中は周辺住民の皆さんを始め、来庁される方々に何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

第1期建築工事完了後は現総合支所を解体し、その跡地に消防分署庁舎棟を建設する計画で、平成26年度の下半期の完成を目指してまいります。

## 【地域公共交通】

市内バス路線の再編については、四万十市地域公共交通活性化協議会において策定した地域公共交通総合連携計画に基づき、平成22年度から持続可能な公共交通体系づくりに取り組んでいます。

特に、平成22年度から平成24年度までは集中的に事業を実施していく短期事業期間に位置づけ、国の補助事業を活用しながら、四万十市デマンド交通の導入、口屋内線の幹線化、中村まちバス及び市内路線バスの運行見直しなどを行い、減少傾向であった市内の公共交通利用者も平成24年度には前年度と比較し、延べ人数で1,700人程度増加するなど一定歯止めがかかっております。

本年度は、公共交通機関が通っていない「交通空白地域」を解消し、交通弱者の生活の足を確保するため、八束地区において乗合タクシーによる実証運行を10月1日から開始する予定としております。

今後1年間にわたり実証運行を行い、その利用状況や利用者等の意見を聞きながら、本格運行に向けて取り組みを行ってまいります。

## 【西土佐道の駅の整備】

道の駅整備基本計画・設計については、運営主体となる西土佐ふるさと市組合など関係団体や地元の意見をお聞きしながら、整備検討会での協議のもと最終の計画書をまとめることが出来ました。主要な施設は、地域の野菜や加工品の直売を行う「ふるさと市」と、西土佐ならではの目玉として川の鮮

魚を扱う「四万十川あゆ市場」、そして、ケーキや焼き菓子などを販売する「ストローベイルハウス」の三部門としており、「四万十の天然・暮らしをゆっくゆくと感じていただく」というコンセプトのもと、現在の「ふるさと市」を拡充する形で消防分署跡地とその周辺を含めた位置に整備する計画です。道の駅の機能としては、①野菜や加工品の直売、②地域内の公共施設等へ食材供給を行う地産地消の拠点、③外販活動を行う地産外商の拠点、④「四万十川あゆ市場」の開設、⑤地域の商店やイベントとの連携を図る地域活性化の拠点、⑥大震災を想定した防災の拠点などを柱としています。

道の駅建設に向けての実施設計については、質の高い建築設計の策定を目指し、高い技術力と優れた設計体制や実績を有する優秀な業者に委託する必要があるため、「プロポーザル方式」による選定手法を採用しました。8月27日には技術提案書の提出を受けた5社のヒアリングを行い、①担当技術者の業務実績、②業務実施方針の妥当性、③提案の的確性・独創性・実現性、④業務への取り組み意欲などを総合的に評価し審査した結果、「株式会社 寒川（サンガワ）建築研究所」を契約予定者として選定し、今月末頃を目途に委託契約締結の準備を進めています。

今後は、平成27年度中のオープンを目指し、実施設計の策定とともに、用地取得などハード面の整備も進めてまいります。

#### 【シニア地域づくり人】

総務省では、今年度のモデル事業として、地域力の創造・地方の再生につながる「シニア地域づくり人」に関する調査研究事業を実施することになり、

本市も積極的にアピールした結果、事業採択され10月から取り組むことになりました。

この事業は、三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する専門的なスキルや幅広い人脈をもったシニア人材が、1年～3年程度の期間、地方において地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事し、魅力ある地域づくりを行うことで、地域の元気を創造するとともに、実務経験の豊かなシニア人材の地域への定住につなげるというものです。

本市におきましても、「楽しまん！はた博」という地域イベントやドラマ効果から観光客誘致の好機を迎えており、この好機を活かすためにこの事業を活用し、観光客誘致を進める団体間の連携の強化、観光業を支える人材の育成等といった本市が抱える課題の解決に取り組むたいと考えております。

今議会に関連予算を提案しておりますので、ご審議をよろしく願いいたします。

#### 【幡多地域観光キャンペーン】

高知・西南地域観光キャンペーン 黒潮・清流・里山の恵みを体験 「楽しまん！はた博」がスタートして2ヶ月が経ちました。

6月29、30日のプレイベントを皮切りに、7月の「黒潮町での砂と光のアート展」、8月の「土佐清水市での清水のおきやく&あしずり踊り・花火大会」というオフィシャルイベントや幡多地区でしか味わえない期間限定の体験プログラム「はたの夏休み2013」などを実施しており、昨年を上回る観光客の方が幡多地区へ訪れています。

本市での取り組みとしては、11月を一條大祭無礼講月間と位置づけ、「四万十リバースカヌー大会」や「四万十川旨いもの商店街」、「楽しまん！飲まん！お座敷大交流会」、「映画祭」、「四万十いちじょこさんマルシェ」、「一條大祭はしご酒」など本市の自然や食を堪能できるイベントを予定しています。

また、その他にも、既存イベントの磨き上げや宝探しゲーム、500円グルメクーポンによる中心市街地へ観光客を呼び込む仕組みや、カヌーやいかだ下り、黒尊川遊び、川漁師体験、草木染め体験などの自然体験プログラムなど自然と食と人との交流を生み出す観光キャンペーンを幡多6市町村が連携して実施することとしています。

#### 【最高気温41℃】

今年は全国的に例年にも増して暑い夏となりましたが、ご承知のとおり、江川崎地域観測所において、8月12日に国内観測史上最高の41℃を記録するとともに8月10日から13日まで国内初となる4日連続で40℃を超える気温となりました。

このことが、広くマスコミ報道され、一躍、全国的に本市の知名度があがるとともに夏休みと重なったこともあり、西土佐地域にはこれまでにないほどの観光客が訪れました。このタイミングを逸することなく、西土佐地域の商工会やふるさと市組合などの団体を中心に看板の設置や「暑さ日本一」に関するイベントが開催されるなど観光客を呼び込む取組が展開され、こういった民間団体の一早い対応のおかげで「暑さ日本一」とあわせて「観光客に

おもてなしの心をもった活気のある四万十市」といったことも印象づけることができたものと感じております。

突然、「暑さ日本一」といった市の新たなアピールポイントができましたので、この好機を活かし、「暑い四万十市」を十分にPRするとともに市の活性化につなげていける振興策を検討していきたいと考えております。

しかしながら一方では、熱中症対策の必要性や漁業や農業への影響も深刻な問題となってきております。

これに対する市の対応としましては、まず、熱中症については、予防啓発として、IP告知端末、地区放送、消防無線、広報車、市ホームページ、庁舎1階のモニターなどを利用した周知を行うとともに、保育所、学校及び健康福祉委員会に対しての文書での啓発、また、保健師訪問の際の注意呼びかけや西土佐地域では民生委員に訪問をお願いするなどの対応をとってまいりました。

高気温に加え、梅雨以降の小雨により河川水位が低下し、飲料水や用水の確保が厳しくなった地域に対しましては、節水の呼びかけを行ったり、重機を使用し用水の確保に努めたりもしてまいりました。また、河川水位の低下に加え水温の上昇も著しく、近年のアユやウナギなど水産資源の漁獲高の減少に拍車をかけるのではないかと懸念されています。

近年の地球温暖化や異常気象の原因は、人為的な温室効果ガスなどが主因とされる説が有力視されており、小さなことからではありますが、引き続き、地球温暖化対策として、買い物時のマイバック持参によるレジ袋削減運動や公共施設へのグリーンカーテン設置など市民一人ひとりに対する地球温暖化

防止対策への啓発活動などの取り組みを進めていくとともに国・県などと連携しながら方策を検討し対応していきたいと考えております。

#### 【農業振興】

農地の基盤整備として、今年度から入田地区で耕地面積約4.1haの土地改良事業に着手し平成29年度の完成に向け、7月には土地改良区の設立総会が行なわれました。これにより換地業務や施設管理などに取り組む体制も確立されました。入田地区においては今後地域農業の担い手となる農業生産法人の設立のため、市としましても関係機関とともに積極的に支援を行なってまいります。

市の新規就農研修施設四万十農園あぐりっこでは、これまで6棟のハウス全てが養液栽培で技術研修を行なってきましたが、研修を修了し農業を始めるにあたり初期投資等の負担が大きいことから卒業生の多くは土耕栽培で就農しています。こうした現状を踏まえ、現在2棟のハウスについては次期園芸年度から土耕でも研修できるよう整備を行っております。これにより、栽培品目も多様化し就農した後を見据えた充実した研修が可能となります。

#### 【四万十市急患センター】

幡多地域における救急医療体制は、初期(一次)救急を市民病院や一部の民間病院が受け持ち、二次救急を幡多けんみん病院が受け持つことで支えられております。

しかしながら、初期救急の受入体制が十分でないこともあって、幡多けん

みん病院の時間外外来には緊急性の少ない患者も多く受診しており、その過重負担から、急を要する重症患者や入院患者への悪影響が懸念される状況となっております。

この状況を受けまして、当市では平成23年度から、幡多医師会をはじめとする医療関係機関等との協議を行い、初期救急医療機関を整備し、幡多けんみん病院を受診する時間外の軽症患者を削減することで、その過剰な負担を軽減するとともに、本市を含めた幡多地域の初期救急及び二次救急医療の充実を図っていくこととしておりました。

このたび、幡多医師会との度重なる協議を経て、運営に関する細かな内容等が決まりましたので、開設に向けて具体的に取り組みを進めることとなりました。

この「急患センター」は、市が開設し、診療については幡多医師会に委託するものです。設置場所については、市民病院敷地内にある現在休診中の「四万十市中医学研究所附属診療所」を活用します。診療科目は内科、診療時間は受診者が最も多い時間帯の午後6時から9時とし、医師、看護師及び医療事務員各1名を配置して対応します。診療内容はトリアージを含めた初期救急医療とし、約束処方により一定の薬も提供することでインフルエンザ等の流行性の疾病にも対応できる体制をとります。

開設は、来年の2月を目途に準備を進めることとしております。

## 【中学校給食】

中村地域の中学校給食の実施については、今議会に関係予算を計上してお

りますが、まずはその必要性についてのアンケートを実施する予定です。アンケートは小中学校の保護者、教職員と一般からの無作為抽出者を対象に行う予定で、市民のみなさんの賛同が得られていると判断されれば、来年早々には実施計画の策定委員会を立ち上げ、実施に向けての取り組んでいきたいと考えております。

### 【行政改革の推進】

本市では、平成17年度から平成21年度までの5か年で第1次行政改革大綱及びその実施計画を策定し取り組んできました。

計画期間終了後は、実施計画としては定めておりませんが、合理的な行政運営を進めるため、毎年度、行政運営ヒアリング等を実施し、事務事業の見直しや行政組織の改編、給与人事制度の見直しを図るなど、継続的な取り組みを行ってきました。

しかしながら、市村合併による普通交付税算定上の優遇措置（約6億5千万円／年）が、平成28年度から5か年で段階的に削減され、平成33年度には、この優遇措置が終了することから、効率的な行政サービスの提供と適正な行政基盤の構築、持続可能な財政運営への変革を目指し、更なる行政改革に対する取り組みを強力に推し進める必要があります。

このため、新たな行政改革の大綱及び実施計画を定め、積極的に取り組むにあたり、8月9日には市内部の検討組織として四万十市行政改革推進本部会議を立ち上げ、大胆な行政改革に向けての検討、提案を指示したところです。

なお、現在各課等に対する第1次ヒアリングを行っており、本年度内にあと2回の各課ヒアリングを経た後、より実効性のある計画とするため市内の公共的団体の代表者や見識を有する方々で組織する行政改革委員会に諮問できるよう準備を進めているところです。

#### 【健全化判断比率等】

最後に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は早期健全化基準13.05%に対して実質赤字は無く該当なし、連結実質赤字比率も同様に早期健全化基準18.05%に対して連結実質赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して15.8%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して132.5%となっています。いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率及び将来負担比率については、前年度数値より改善しています。

次に、資金不足比率ですが、資金不足が生じているのは、病院事業会計のみで、経営健全化基準20%に対して6.5%となっています。他の公営企業会計については資金不足は生じていませんが、一般会計からの繰出に依存せざるを得ない状況にあり、今後も独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

以上で主要課題等への取り組みについての報告を終わります。